

三つのポリシーに基づく大学教育の実現に係る主な論点（案）

1. 三つのポリシー¹の一体的な策定の意義について

- ⇒ 各大学における三つのポリシーの一体的な策定の意義をどう考えるか。
- ⇒ ポリシーの策定単位としては、学位を基本として考えることでよいか。
- ⇒ 策定については、学校教育法施行規則（文部科学省令）に規定することでよいか。

2. 三つのポリシーに関するガイドラインについて

(1) ガイドラインの位置付けについて

- ⇒ ガイドラインの性格はどうあるべきか。各大学における一体的で実効性のある三つのポリシーの策定に資するため、各ポリシーに盛り込むことが考えられる項目や策定に当たり留意すべき点を示すものという位置付けでよいか。
- ⇒ ガイドラインの作成主体についてはどう考えるか。

(2) ガイドラインに盛り込むことが考えられる事項について

- ⇒ 高大接続システム改革会議の「中間まとめ」を踏まえ、ガイドラインには三つのポリシーの「策定」と「運用」に当たり各大学の参考となる内容を盛り込むことでよいか。
- ⇒ 具体的にどのような内容をどのような形で盛り込むべきか。
例えば、評価（学生の学修成果の評価、教員の教育活動の評価、教学マネジメントの評価など）に関することをガイドラインにおいてどのように扱うべきか。

3. 三つのポリシーに基づく大学教育に対する認証評価の在り方について

- ⇒ 教育活動が三つのポリシーに基づき適切に行われているかを評価するに当たり、どのような点に留意すべきか。
- ⇒ 三つのポリシーの策定状況の有無に留まらず、三つのポリシーがガイドラインも踏まえ適切に策定されているか等についても評価することとすべきか。

¹ 三つのポリシー：「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

【これまでの主な御意見】

1. 三つのポリシーの一体的な策定の意義について

- ・ 三つのポリシーの策定の最終目標は、大学における教育の質の向上や、それによる学生の学修成果の向上である。
- ・ 三つのポリシーの策定は、大学の理念や建学の精神から、具体的なディプロマ・ポリシーを通して、計画的なカリキュラムを設計し、個々の授業の実施と成績評価に至る「学士課程教育の一貫性構築」の営みである。
- ・ 一貫性のある学士課程を構築することに最終目標がある。
- ・ 大学教育といえども教育は組織的な取組であり、全ての科目担当者がディプロマ・ポリシーや他の科目の到達目標、位置付けを意識して取り組む必要がある。
- ・ 三つのポリシーはどのような単位でつくるべきかを検討すべき。

【高大接続システム改革会議「中間まとめ」（平成 27 年 9 月 15 日）より】

- 各大学が教育を行う上で基本とすべきは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーとそれらの間の緊密な関係である。特に、各大学のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと一体的であると同時に、当該大学の入学者選抜方法に具体化されるものでなければならない。各大学では、これらのポリシーを、全学的なものとして、さらには個々の学部や学科等において、一体的に、かつ明確な内容を持つものとして策定するとともに、三つのポリシーに基づく充実した大学教育の実現に取り組み、責任を持って卒業生を社会に送り出す必要がある。
- 個々の大学において、どのような力を持つ学生を受け入れ、彼らが大学においてどのように学び、どのような力を身に付けて社会に巣立つこととなるのか、社会に対する明確なメッセージとして可視化し、発信する必要がある。
- 大学教育の充実のためには、各大学における三つのポリシー、及び入学者選抜方法を一体的に、充実したものとして策定することが重要であり、そのためには、三つのポリシーについて、その策定を法令上義務付けることとあわせて、国において三つのポリシーの策定と運用に関するガイドラインを策定することが効果的と考える。
- 各大学において三つのポリシーを策定するに当たっては、当該大学の持つ様々な資源をどのように重点的に配分すべきかについて、十分な戦略を持つことが重要である。また、大学教育と、高等学校教育、卒業後の人生の舞台となる社会、すなわち地域社会、国際社会、産業界等との関係を一貫した視点で捉え、それらとの関わりを重視する必要がある。

2. 三つのポリシーに関するガイドラインについて

(1) ガイドラインの位置付けについて

- ・ ガイドラインがないと、学内で合意を得る過程で、三つのポリシーが非常に漠然としたものになりかねないので、ガイドラインはあった方がよい。
- ・ ガイドラインは必要だが、多様性、大学の機能分化に沿う形で各大学がどういう機能を持つのかということ考えた上で策定すべき。
- ・ 三つのポリシーやそれに基づく大学教育の具体的な内容については、各大学の建学の精神や機能の在り方を考えた上で、各大学が主体的に考えていくべき。

(2) ガイドラインに盛り込むことが考えられる事項について

①三つのポリシーの策定に関わることについて

- ・ 学長や教学担当副学長を中心とした全学的な策定方針、あるいは支援体制が必要。
- ・ ディプロマ・ポリシーは、個々の授業科目の学修成果を総合したもので、学修成果が測定可能であることはもちろん、ディプロマ・ポリシーも測定可能でなければならない。
- ・ ディプロマ・ポリシーは、学位プログラムとしての到達目標である。
- ・ ディプロマ・ポリシーは、社会に対する説明責任を果たすものと捉えるべき。
- ・ ディプロマ・ポリシーの策定に当たっては、育成を目指すコンピテンスを重視すべき。
- ・ 全学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーから、それぞれの学位プログラムのカリキュラム・ポリシーという流れが重要。
- ・ アドミッション・ポリシーでどういうレベルを要求するのかを示し、入学後はどういうところを補っていくのかをカリキュラム・ポリシーで示し、どういう人材が育つのかをディプロマ・ポリシーで示すべき。
- ・ 計画的な教育プログラムとは、ディプロマ・ポリシーと個々の科目の関係性、整合性、体系性を整理した教育プログラムであり、カリキュラム・ポリシーの本質になる。
- ・ 「学力の3要素」は重要であり、これを踏まえ、かつ各大学がどういう学生を必要としているのかに基づいて入試の在り方を考えるべき。
- ・ アドミッション・ポリシーは、学生を主語にして具体的に記述する必要がある。
- ・ アドミッション・ポリシーの中で、AO、推薦、専門高校用の入試それぞれでどういうレベルまで要求するかということを書くべき。
- ・ アドミッション・ポリシーにおいて、あらゆる入試の形態について、それに対応したカリキュラムや、最終的に学生をどのレベルまで育てるのか、ということを書いていくことが出来るのか疑問である。

【高大接続システム改革会議「中間まとめ」(平成27年9月15日)より】

※ガイドラインにおいて示すことが考えられる方向性

＜総論＞

- ・ 当該大学におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、及び入学者選抜方法の間の緊密な関係が外部者に理解できるように表現すること
- ・ 当該大学に関心を持つ人、入学希望者、社会人、外国人等、三つのポリシーを理解しようとする多様な人々が十分理解できるような内容と表現であること

＜ディプロマ・ポリシー＞

- ・ 当該大学が卒業生を社会に送り出す上で、どのような能力を身に付ければ学位を授与するのかという方針を具体的に示すこと
- ・ 大学教育の質を担保し、授与される学位の信頼性を高めるため、当該大学における学修成果の可視化を図るとともに、在学の水準に合わない学生の退学の基準等、具体的な基準を示し、それに基づく厳格な成績評価・卒業認定を行うこと
- ・ カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの関係を具体的に示すこと

＜カリキュラム・ポリシー＞

- ・ 当該大学におけるディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを踏まえたカリキュラム編成、そのカリキュラムによる学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すこと
- ・ 上記において特に、主体性を持つ多様な学生に対して、個々の学生が「自分がどうすれば何を身に付けられるのか」を理解することのできる、カリキュラム編成、学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すこと
- ・ 主体性を持つ多様な学生の入学・在学を前提として、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとも関係し合う教育を、カリキュラム編成、学生の学修方法・学修過程の在り方等に具体的に位置付けること
- ・ 多様な入学者のそれぞれが自ら学修計画を立て、学修の実践に入っていくための初年次教育を具体化すること

＜アドミッション・ポリシー＞

- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえると同時に、「学力の3要素」を念頭に置き、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているか等を、具体的に示すこと
- ・ 入学者選抜において、多様な入学希望者に対してアドミッション・ポリシーに明示された様々な能力や入学者に求めていること等の水準を判定するために、どのような評価方法を多角的に活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示すこと

②三つのポリシーの運用に関わることについて

- 三つのポリシーをつくっただけでは駄目で、それを動かして実体化していくことが重要。評価においても、これが実体化をされているかどうかを評価すべき。
- 入学をさせて、教育をして、学位を与えることと就職や進学が一貫したマネジメントでつながることが必要。
- 学位プログラム単位で「入口」「中身」「出口」の一貫したマネジメント体制を構築していくことが必要。
- 問題点が発見され、到達目標や科目の内容を含めた見直しが多く科目に求められ、それが次回のカリキュラム改訂に生かされる。これが内部質保証であり、これが本当に動いているかどうか肝心。
- 三つのポリシーは常に見直しが必要で、教育を日々動かしながらも、学生や受験生に理解されやすいよう、またその達成度の評価がしやすいよう改訂していかなければならない。
- 全学的な意識改革と、学部・学科の執行部に対する具体的な策定のための学習会、研修会が必要。
- 教員がポリシーに沿った教育をしているのかを確認することが重要。
- カリキュラムの整合性を可視化するツールとして「カリキュラム・マップ」、体系的・系統性を可視化するツールとして「カリキュラム・ツリー」が有効。履修系統図やナンバリングもこれらを可視化し、学生の学びを促進するツール。
- ディプロマ・ポリシーの測定や検証には、学生調査やパフォーマンス評価などが有効。
- 卒業生の評価や卒業生による出身大学の評価という観点も必要。
- これまで多様性を重視してきた大学教育が、今回の改革で画一的な評価に向かうことのないようにすべき。
- 個別学生のアセスメントと、教育プログラム評価をきちっと識別しないで評価をしていることが、現在の高等教育における評価の混乱の最大の原因。
- エビデンスベースで議論するために、教育IRチームのような組織が必要。

【高大接続システム改革会議「中間まとめ」(平成27年9月15日)より】

- 特に、今後大学においては、多様な背景を持つ高等学校卒業生だけでなく、留学生や学び直しを希望する社会人を含め、これまで以上に多様な学生を受け入れ、教育を行い、社会に送り出すことが重要であり、そうした多様な学生の存在を前提とした大学教育の充実に向け、学長のリーダーシップの下、三つのポリシーを全ての教職員が共通理解し、連携して取り組むとともに、その成果を実証的に把握し、不断の改善につなげることが重要である。

3. 三つのポリシーに基づく大学教育に対する認証評価のあり方について

【高大接続システム改革会議「中間まとめ」（平成27年9月15日）より】

- ついては、中央教育審議会においても、高大接続システム改革の議論と連携を図りつつ、例えば次のような観点を踏まえた検討を進め、認証評価制度改革を実現する必要がある。
 - ・ 高大接続システム改革の目的と内容を実現する新しい認証評価制度の具体化
 - ・ 新たな時代潮流を見据えた各大学の大学教育改革や大学入学者選抜改革の取組を適切に評価し、更なる取組の充実につなげるための評価方法の具体化（特に、各大学の三つのポリシーが、国のガイドラインも踏まえ適切に策定されているか、各ポリシー間の整合性や一体性が確保されているか、大学入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーの求める学生を選抜する具体的な方法になっているか、大学教育や大学入学者選抜の実態が各ポリシーに即したものとなっているかなど。）
 - ・ 学修成果や内部質保証を重視した評価への発展・移行
 - ・ 地域社会、国際社会、産業界、高等学校等からの多様な視点を取り入れた評価の具体化
 - ・ 評価の結果の効果的な発信や活用

(参考)

【これまでの答申等】

「我が国の高等教育の将来像」(平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会答申)(抄)

- 各機関は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、入学志願者や社会に対して明示するとともに、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の観点を踏まえ、実際の選抜方法や出題内容等に適切に反映していく必要がある。
- 入学者受入方針に加えて、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー)についても、各高等教育機関が(必要に応じて分野ごとに)明確にすることで、教育課程の改善やいわゆる「出口管理」の強化を図っていくことが求められる。

「学士課程教育の構築に向けて」(平成 20 年 12 月 24 日中央教育審議会答申)(概要)

1. 基本的な認識

- グローバル化する知識基盤社会において、学士レベルの資質能力を備える人材養成は重要な課題である。
- 他方、目先の学生確保が優先される傾向がある中、大学や学位の水準が曖昧になったり、学位の国際的通用性が失われたりしてはならない。
- 各大学の自主的な改革を通じ、学士課程教育における3つの方針の明確化等を進める必要がある。

2. 主な内容

【現状・課題】

(1) 学位授与の方針について

- ・他の先進国では「何を教えるか」より「何ができるようになるか」を重視した取組が進展
- ・一方、我が国の大学が掲げる教育研究の目的等は総じて抽象的
- ・学位授与の方針が、教育課程の編成や学修評価の在り方を律するものとなっていない
- ・大学の多様化は進んだが、学士課程を通じた最低限の共通性が重視されていない



【改善方策の例】

- ・大学は、卒業に当たっての学位授与の方針を具体化・明確化し積極的に公開
- ・国は学士力に関し、参考指針を提示

〔学士力に関する主な内容〕

1. 知識・理解(文化, 社会, 自然 等)
2. 汎用的技能(コミュニケーションスキル, 数量的スキル, 問題解決能力 等)
3. 態度・志向性(自己管理能力, チームワーク, 倫理観, 社会的責任 等)
4. 総合的な学習経験と創造的思考力

(2) 教育課程編成・実施の方針について

- ・学修の系統性・順次性が配慮されていないとの指摘
- ・学生の学習時間が短く、授業時間外の学修を含めて45時間で1単位とする考え方が徹底されていない
- ・成績評価が教員の裁量に依存しており、組織的な取組が弱いとの指摘



- ・順次性のある体系的な教育課程を編成
- ・国は分野別のコア・カリキュラム作成を支援
- ・学生の学習時間の実態を把握した上で、単位制度を実質化
- ・成績評価基準を策定し、GPA等の客観的な評価基準を適用

(3) 入学者受入れの方針について

- ・大学全入時代を迎え、入試によって高校の質保証や大学の入口管理を行うことが困難
- ・特定の大学をめぐる過度の競争
- ・総じて、学生の学習意欲の低下や目的意識が希薄化



- ・大学は、大学と受験生のマッチングの観点から入学者受入れ方針を明確化
- ・入試方法を点検し、適切な見直し
- ・初年次教育の充実や高大連携を推進

(4) その他

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）は普及したが、教育力向上に十分つながっていない
- ・設置認可は弾力化されたが、質保証の観点から懸念すべき状況も見られる
- ・これらの活動に係る財政支援が不可欠



- ・教員、大学職員への研修の活性化と、教員業績評価での教育面の重視
- ・自己点検・評価の確実な実施、分野別質保証の枠組みづくりのため日本学術会議への審議依頼等の質保証の仕組みを強化
- ・財政支援の強化と説明責任の徹底

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成24年8月28日中央教育審議会答申）（抄）

- 成熟社会において学生に求められる能力をどのようなプログラムで育成するか（学位授与の方針）を明示し、その方針に従ったプログラム全体の中で個々の授業科目は能力育成のどの部分を担うかを担当教員が認識し、他の授業科目と連携し関連し合いながら組織的に教育を展開すること、その成果をプログラム共通の考え方や尺度（「アセスメント・ポリシー」）に則って評価し、その結果をプログラムの改善・進化につなげるという改革サイクルが回る構造を定着させることが必要である
- 学位授与の方針に基づいて、個々の学生の学修成果とともに、教員が組織的な教育に参画しこれに貢献することや、プログラム自体の評価を行うという一貫性・体系性の確立が重要である。

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年12月22日中央教育審議会答申）（抄）

- アドミッション・ポリシー等の策定を法令上位置付けるとともに、大学入学者選抜実施要項を見直す。

- 各大学は、求める学生像のみならず、各大学の入学者選抜の設計図として必要な事項を アドミッション・ポリシーにおいて明確化することが必要であり、高等学校及び大学において育成すべき「生きる力」「確かな学力」の本質を踏まえつつ、入学者に求める能力は何か、また、それをどのような基準・方法によって評価するのかを、アドミッション・ポリシーにおいて明確に示すことが求められる。
- アドミッション・ポリシーの策定に当たっては、各大学の強み、特色や社会的役割を踏まえつつ、大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのかを明らかにした上で、個別選抜において、様々な能力や得意分野、異なる背景を持った多様な生徒が、高等学校までに培ってきたどのような力を、どのように評価するのかを明示する必要がある。
- 各大学においては、大学教育で身に付ける力等を明確にした上で、ナンバリングの導入等も含め、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。このような各大学の取組を推進するためには、(…) アドミッション・ポリシーと併せて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の一体的な策定を法令上位置付けることが必要である。

「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日文科科学大臣決定)(抄)

- アドミッション・ポリシー (入学者受入の方針)、ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施の方針) の一体的な策定を義務付ける等により各大学の取組を推進する。【中央教育審議会での議論を経て平成27年度中を目途に改正】
- 専門家による検討も踏まえながら、アドミッション・ポリシーに盛り込むことが求められる事項に関するガイドラインを作成し、各大学に提供する。【平成27年度中にガイドラインを作成】